



Nabeshima Labor Management

スキマバイトとは?!

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、コロナ禍や技術革新などの様々な要因から雇用や労働環境に変化が生じてきており、フリーランスやギグワーカーなどの多様な働き方が広がりつつあります。今回は、最近増えつつある、多様な働き方の一つである「スキマバイト」について、注意点等をお知らせさせていただきます。

スキマバイトとは…労働者が自分の働きたい時間帯に短時間の単発の仕事をする労働形態。2025年5月時点で、1500万人の登録者がいるとされています。アプリに登録し、簡単にスキマバイトを探すことが可能です。スポットワークの一部です。

◇スポットワークとは?!

→数時間から数日程度の短期間、単発で契約する働き方

◇スポットワークには①スキマバイトと②ギグワークがあります。

- ①スキマバイト
 - …短期間の**雇用契約＝労働者**です!
- ②ギグワーク
 - …**雇用関係を結ばず**に、スポットで業務を委託し、短期間で働いてもらう**業務委託契約＝労働者ではありません!**
 - 例) UberEats などのデリバリー配達員

①スキマバイトと②ギグワークの違いは、依頼主と雇用契約を結ぶか否かで、労働者になるか判断されます!

スキマバイトのあれこれ?!

- Q 1. 労働条件の明示は?
 - A 1. 労働条件通知書等で明示が必要。ただし、アプリ上で明示が出来る機能が有る場合もあります。
- Q 2. 雇入れ時の安全衛生教育は?
 - A 2. 教育が必要です。
- Q 3. 雇用保険、社会保険の被保険者には?
 - A 3. 雇用保険の加入要件、社会保険の加入要件に該当する場合には、加入が必要です。ただし、加入要件に該当するような募集は、一般的にはスキマバイトアプリでは出来ないこともあります。
- Q 4. 仕事中にケガをしたら、労働災害として補償されるの?
 - A 4. 労働災害として補償が必要です。労災保険の補償も受けられます。
- Q 5. 労働保険の年度更新で、保険料は徴収されますか?
 - A 5. 労働者ですので、保険料の納付義務があります。
- Q 6. スキマバイトの給与から、所得税を徴収する必要はありますか?
 - A 6. 給与ですので、所得税を徴収する義務があります。また、源泉徴収票を発行する必要もあります。

スキマバイトと派遣は違うの?!

	雇用契約	賃金の支払	指揮命令
スキマバイト	勤務先と締結	勤務先が支払う*	勤務先が行う
派遣	派遣元と締結	派遣元が支払う	派遣先が行う

*アプリ運営者が、勤務先に代わって労働者に支払い、後日、アプリ運営会社が勤務先に立て替えた賃金を請求している場合もあります。

スキマバイト…労働者は、**勤務先**の企業と雇用契約を結び、働く
 派遣…派遣労働者は、**派遣元**と雇用契約を結び、派遣先の指揮命令に従い働く

スキマバイトアプリとは…プラットフォームサービスです。労働者を募集している企業と、働きたい人が出会うマッチングの場です。スキマバイトアプリ自体は、雇用契約には直接関与していません!
勤務先が、事業主です!



スキマバイトアプリは、業務が定型的、反復的でマニュアル化されている業種であれば、急な人手不足にもスピーディーに活用することができます。しかしながら、デメリットとして、①労働者のドタキャン②労働条件の労使間での認識の違い③面接なしのスピーディーな採用の為、ミスマッチの発生④教育・指導の不足により「過大な要求」のパワーハラスメントの発生等が考えられます。また、経験の蓄積、組織の一体感、お客様への安定したサービスの提供等、見えにくい資産が損なわれていく可能性が存在します。是非一度、雇用の継続について、考えてみてください。

《筆者：鍋島明子》

お知らせ

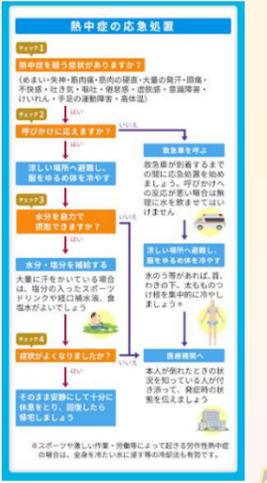
- 労働保険料等の申告納付

第1期分の労働保険料等の申告及び納付期限は、7月10日木曜日までです。期日までに申告及び納付を行ってください。また、保険料等を口座振替にされている場合の引き落とし日は、9月8日月曜日です。
- 算定基礎届

4月5月6月に支払われた給与をもとに、健康保険・厚生年金保険の標準報酬月額の見直しを行っています。賃金台帳、出勤簿の確認が必要となりますので、ご協力をお願い致します。
- 賞与支払届

賞与を支給した場合には、年金事務所への届出が必要です。将来受給する年金額の計算の基礎となるものです。適切な処理をお願い致します。
- 熱中症対策

「職場における熱中症対策」が、令和7年6月1日から義務付けられています。適切な対策を行ってください。



企業の経営者の皆様を全力投球で応援致します



社会保険労務士法人 鍋島事務所
 〒321-0923 宇都宮市下栗町2750-2
 TEL: 028-635-9752 FAX: 028-635-9298
 ホームページ <http://www.nabeshima-sr.or.jp>
 E-mail: nabeshima@nabeshima-sr.or.jp

